



物価高騰の影響を受ける低所得世帯の生活を支援するため、対象となる世帯へ1世帯あたり7,500円分の地域商品券をお送りします。なお、この事業は国の重点支援地方交付金を活用しています。



 支給対象となる世帯

令和8年7月1日現在で西脇市に住民登録がある世帯のうち、
世帯全員が次のいずれかに該当する世帯

- 令和8年度住民税非課税
- 令和8年度住民税均等割のみ課税



支給内容

地域商品券 | 1世帯あたり **7,500**円分



お届け方法

支給対象世帯に該当することが確認できた世帯から、順次、「ゆうパック」で発送します。

- ※ 配送状況により、到着時期が異なる場合があります。
※ ご不在の場合、一定期間市内の郵便局で保管されます。保管期間内の受取にご協力ください。



商品券を利用できるお店について

商品券をご利用いただける店舗・商業施設については、別添の「西脇市プレミアム付地域商品券取扱店舗一覧（50音順）※」をご覧ください。

- ※ 取扱店舗は随時更新されます。本案内には、送付時点の最新のものを同封しております。



○ 取扱店舗一覽



⚠️ ご注意ください



商品券の再発行はできません。

大切に保管・使用してください。

再発行 ❌



商品券の現金引換えはできません。

おつりは出ませんので、ご了承ください。



使用期限を過ぎた商品券は
利用できません。

使用期限は令和8年12月31日(木)です。
ご注意ください。



不審な電話や訪問にご注意ください。

市役所がATM操作等をお願いすることはありません。
不審に思った場合は、西脇警察書もしくは市役所社会福祉課までご連絡ください。



お問い合わせ先

▶ 西脇市福祉部社会福祉課 (西脇市下戸田128番地の1)

- 商品券の支給時期や支給対象者に関すること
- 商品券の受取方法に関すること
- その他、この事業全般に関すること

☎ 電話 0795-22-3111 (内線1148)
📠 ファックス 0795-22-6037
✉ メール fukushi@city.nishiwaki.lg.jp
🖥 ホームページ <https://www.city.nishiwaki.lg.jp/kakukanogoannai/fukushibu/fukushisoumuka/ittaishien/31015.html>

西脇市 応援商品券



最新情報はこちらから



▶ 西脇商工会議所 (西脇市西脇990番地)

- 地域商品券の利用方法に関すること

☎ 電話 0795-22-3901
🖥 ホームページ <https://nishiwaki-premium-2026.com>

西脇市プレミアム付地域商品券の特設サイトはこちらから

